



# 農業委員会 第26号

## だより



たがみ

- 令和2年1月17日発行
- 発行 / 田上町農業委員会 TEL 57-6226
- 発行人 / 会長 小林 俊一 ■ 印刷所 / 阿部印刷株式会社



11月3日 第27回田上町産業まつり

ごあいさつ



田上町農業委員会  
会長 小林 俊一

新年明けましておめでとうございます。  
 昨年においては、県内の米の作況指数が100と平年並みでしたが、コシヒカリの一等米比率が20%台と等級が悪く、農家にとっては最悪の結果になりました。毎年出穂の時期に猛暑が続くようであれば、今後、田植えの時期やコシヒカリ以外の品種の作付けも考えなければと思うところです。

田上町でも農業者の高齢化が進み、これからは地域や各生産組合などが話し合いを進めることで、安定した農業経営基盤を作り、若い担い手に感心をもってもらう必要があると思います。

人・農地プラン及び農地利用の最適化について、町・JA等関係機関と連携し、農業委員会も一体となって取り組み、町の農業発展に微力ながらお手伝いできればと思っております。

最後に皆さまのご健勝とご多幸を祈念し新年の挨拶といたします。



10月  
23~25日

# 農業委員会視察研修報告

◆株式会社 阪中緑化資材（和歌山県紀の川市）  
◆J A 紀南（和歌山県田辺市）



会長代理  
須佐 剛

1日目は、紀の川市の  
阪中緑化資材でトマトの低  
段密植栽培を研修しました。

慣行栽培で10アール当  
り2000〜2400株に  
対し、約3倍の6000株  
で一段3個の三段取りで一  
作当たり5〜6トン、年三  
作を目標としています。ま  
た、鳥居型架台と空中ポツ  
トレストレーを使用するこ  
とにより、土壌障害や連作  
障害が起きず、簡単に原状  
回復をすることができます。  
これにより低段栽培を行  
うことで、専用大型ハウス  
を必要とせず、高さ3メー  
トル程度の水稲育苗ハウス  
の空いた時期にも栽培する



トマトの低段栽培

ことができ、他にも日射比  
例式灌水コントロールと専  
用灌水チューブを使用する  
ことで裂果が少なく、糖度  
の高い高品質なトマトを生  
産することができます。  
トマト栽培専用培土は、  
三段目までの一作栽培に必  
要とする肥料を含んでおり、  
灌水管理だけでトマトの生  
産ができるので、省力化が

可能となります。

水稲育苗ハウスや小型ハ  
ウスの使用が可能のため、  
農家にも有利な新技術では  
ないかと感じました。また、  
この栽培方法においては、  
消費者の要望に 대응するべく  
品種の切り替えが可能であ  
り、販売面においても有利  
だと思いました。



阪中社長による説明

## 農地転用は許可が必要です!



### ◆農地転用とは…

農地を宅地などの建物敷地、駐車場、資材置場等の用地に転換することです。

### ◇自分の農地を転用するとき

農地法第4条許可が必要です。

農地の所有者が申請します。

### ◇農地の売買や貸借により転用するとき

農地法第5条の許可が必要です。

農地の所有者と転用を実行する者が連名で申請します。

※申請にあたっては、事前に農業委員会へご相談ください。また、申請書や申請に必要な添付書類等については、町のホームページに掲載しています。



転用の際は、許可を得ずに農地を農地以外に利用することはできません。また、農業委員会では農地パトロールを実施し、現地調査を行っています。

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

# 全国農業新聞

週刊 月4回金曜日発行  
月700円 年8,400円(税込)

■購読の申込みは、お住まいの市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所  
一般社団法人  
**全国農業会議所**  
〒102-0084  
東京都千代田区二番町 9-8  
中央労働基準協会ビル 2F  
☎ 03-6910-1130  
☎ 03-3261-5132  
✉ gyomu@nca.or.jp  
http://www.nca.or.jp/shinbun



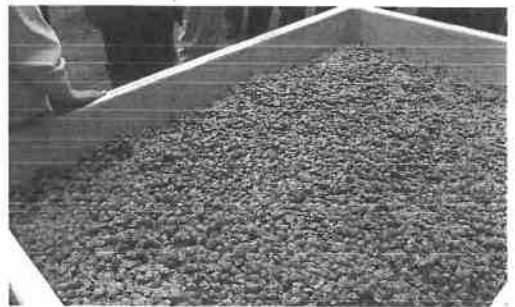
傾斜地に広がるみかん畑

2日目は、JA紀南での研修でした。まず、みかんも梅の農場へ案内されました。機械が使えるそうにない急勾配で、足を滑らせたら下まで落ちそうになるほどの農地で、驚かされました。さらにこの地区では後継者不足の心配はないとのことと、再度驚きました。

このように、一次加工を農家が行うことで農家の収入を増やし、検査を厳しくすることで「南高梅」というブランドを確立しているのだと思います。

続いて、梅干し加工場を見学しました。樹上で完熟し、自然落下した梅を選別し、20%の塩で漬け込み、天日干しした梅干しをJAが農家から買い入れ、理化学検査と微生物検査をした後、専用の調味液に漬け込み、漬け上がった梅干しの品質を検査し、手作業でパック詰めします。さらに金属検査や重量チェック等二重三重に確認することで、常に安定した商品を生産していました。

農家とJAが連携し、おいしく安心、安全なものを生産する努力を感じることができ、有意義な視察研修となりました。



天日干しした梅干し



相続等により農地を取得した方は、農地の所在する市区町村農業委員会に届出が必要です。届出様式は、町のホームページからダウンロードできますし、農業委員会事務局にもありますので、該当する方は、忘れずに提出しましょう。

**相続等により農地を取得した方届出が必要です**

農地法第3条、第4条、第5条の許可申請ならびに、利用権設定等申出書の受付は、毎月15日(土日祝日の場合は前の日)が締切です。締切後の提出は翌月の審議となりますので、ご注意ください。

**各種申請書の締切は毎月15日**

### 平成30年度利用権設定等の実績

(H30. 4. 1~H31. 3. 31)

利用権設定	新規	14件	147,247.42㎡
	再設定	173件	972,342.51㎡
利用権移転		1件	2,703.00㎡
所有権移転		5件	12,112.00㎡

### 平成31(令和元)年農地の移動状況

(H31. 1. 1~R1. 12. 31)

農地法第3条	8件	6,169.00㎡
農地法第4条	—	—
農地法第5条	14件	6,193.73㎡
事業計画変更	2件	594.00㎡
適用外等	1件	106.00㎡
農地法による届け出(相続・解約等)	364件	320,505.22㎡

終身年金で  
安心!

# 農知 つて得する 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの  
公的な年金「**農業者年金**」に加入して  
安心して豊かな老後を!



ポイント

1

農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です!

ポイント

2

一定の要件を満たす方には、  
月額最大**1万円**の**保険料補助**

ポイント

3

加入で大きな節税効果!  
保険料は**全額社会保険料控除の対象**

詳しくは...

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>

